

印鑑登録のしかた

◎登録できるのは長浜市に住民登録している方に限ります。

★本人自ら申請することが原則です。
 病気その他やむを得ない理由のある場合は、代理人でも申請できます。

※本人確認書類はいずれも原本をお持ちください。

